

総務委員会速記録

平成24年6月13日（水曜日）午前9時開会

出席委員（8名）

委員長	稲垣 勇 君	副委員長	片股 敬昌 君
委員	高橋 研史 君	委員	一木 重夫 君
委員	鯉江 満 君	委員	杉田 一男 君
委員	池田 望 君	委員	佐々木 幸美 君

出席説明員

村 長	森 下 一 男 君	副 村 長	石 田 和 彦 君
教 育 長	伊 藤 直 樹 君	総 務 課 長	江 尻 康 弘 君
総務課副参事	鈴 木 敏 之 君	総務課企画 政 策 室 長	湯 村 義 夫 君
財 政 課 長	今 野 満 君	村 民 課 長	斎 藤 実 君
村民課副参事	村 井 達 人 君	医 療 課 長	樋 口 博 君
産業観光課長	渋 谷 正 昭 君	自 然 管 理 員 専 門 委 員	岩 本 誠 君
建設水道課長	増 山 一 清 君	建 設 水 道 課 副 参 事	篠 田 千 鶴 男 君
母島支所長	箭 内 浩 彌 君	出 納 課 長	菊 池 元 弘 君
教 育 課 長	佐々木 英 樹 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	セーボレー 孝 君	書 記	菊 池 ひろみ 君
---------	-----------	-----	-----------

議事日程

日程第1 小笠原諸島世界自然遺産について（継続）

日程第2 浄水場の移転について（継続）

日程第3 防災道路の整備について（継続）

日程第4 生活排水使用料の改定について（継続）

日程第5 沖ノ鳥島について

日程第6 防災計画について

日程第7 その他

日程第8 閉会中の継続調査について

◎開会の宣告

○委員長（稲垣 勇君） ただいまから総務委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時）

◎会議時間の延長

○委員長（稲垣 勇君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎小笠原諸島世界自然遺産について

○委員長（稲垣 勇君） それでは本日の議題に入ります。

初めに、小笠原諸島世界自然遺産についてであります。本件につきましては、本委員会で執行部からの特別に報告がないということですが、何か委員のほうから質問がありましたら、何かありますか。

池田 望委員。

○委員（池田 望君） この前の議会委員会の中でしたか、今年1周年記念をやるというようなことをおっしゃっていましたが、そのスケジュールとか組み立て方、どんな形でやるのかというのは、そろそろ案が出て、招待状も出したりとかそういうことも準備されなくてはいけないと思うんですが、その辺は一体どの辺まで進んでいるのでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 1周年記念事業につきましては、今執行部サイドのほうで企画案等を検討中ですので、まだ内容が確定していないものですので、議会のほうでの報告は今回のばさせていただいています。

ただ、国のほうの動きの中で、10月2日、鹿児島県のほうで自然遺産の4地域が集まったシンポジウムを開催する。それから11月4日以降ですか、京都のほうで今度は世界遺産の、文化遺産も含めた形での会合が開かれるという日程だけは、今環境省のほうから情報をとっておるんですけども、まだそれにつきましても日程が確定しているだけで、これから中身が決まってくると。そうすると、私どものほうの1周年記念がその間でどういうふうにやっていくかという形になっておりますので、これから具体的なところを決めてご報告したいと思います。

○委員長（稲垣 勇君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） 議会のほうの動きからしますと、10月に視察予定とか、我々なりに議員として勉強に行こうというような話も、今していたところです。その日程が決まらないと、なかなか我々のほうの調整もつかないと思うんです。そこで、早めにある程度のところを決めていただかないと、私たちの動きもできない。その辺は、日程だけでもいいですから、早く事務局同士で調整していただきたいと、このように思いますからよろしく願いいたします。

○委員長（稲垣 勇君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 地域連絡会議のワーキンググループを立ち上げたと思うんですけども、その後の活動はどうなっていますか。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） ワーキンググループにつきましては、3月末に1回目の会合を開いております。その後、私が参りましてから4月中旬に、もう一度打ち合わせ会を開いておるんですけども、まだワーキンググループの中身のところを今検討中ですので、関係機関等にまだ連絡するところまでは至っておりません。

実際に、ワーキンググループ自体は、来年の2月に行われる科学委員会に合わせて、ワーキンググループの結果を出していくという形でスケジュールが進みますので、いわゆる7月以降ですか、具体的に関係機関等を話し合いながら、ワーキンググループの結果を出していくというスケジュールで進めていきたいと思っています。

○委員長（稲垣 勇君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） ぜひ、ワーキンググループ進めて行ってほしいんですけども、ワーキンググループができた一つの背景として、世界自然遺産登録時にユネスコの世界自然遺産委員会から勧告が出て、大規模な公共工事との兼ね合いをちゃんとつけるようにという勧告が出て、じゃあそういう公共事業と自然保護との兼ね合いをどうするのかという、そういうルールというか、決めというか、そういったものを地域連絡会議で話し合っていかなければだめだというのが、一つのワーキンググループの大きな使命だというふうに、自分は認識していたんですけども、その辺の話は出てはいませんか。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 今のワーキンググループの役割のところなんですけれども、大規模公共工事につきましては、常に環境影響評価等を厳密にやりなさいということ

で、公共工事の基準がつくられておりますので、今回のワーキンググループ設立に関しての経緯は、實際上自然遺産になるための法的なものというのは、登録までに整理されたんですけれども、現実的に今度地元に影響する部分について、地元のほうで中身を決めてほしいということを、科学委員会のほうから言われまして、実際上の中身についてはこれから申し込まれる、例えば新たな外来種対策とか、地元の、いわゆる島民に大きく影響する部分を中心に、ワーキンググループを組んでいるのが現状です。

○委員長（稲垣 勇君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） ということは、そういう公共工事と自然保護との話というのは、まだそんなに出てはいないということなんですか。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） ちょっと今説明不足かもしれないんですけれども、公共工事については、登録前に一応小笠原の公共工事の公示基準というのが設定されておりますので、その基準に伴って、いわゆる環境に配慮した形でやるということで設定されておりますので、今回のワーキンググループの中に公共工事用のワーキンググループというのは設定されておられません。

○委員長（稲垣 勇君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） ちょっと自分が聞いている話と違うんですけれども、今の法律で決められているものあるいは東京都の指針で決められているものだけでは、まだまだ不十分だということで、じゃあワーキンググループというのを立ち上げて、もっと地域の中で話し合っていかなければだめなんじゃないかという話だったと思うんですけれども、そういう話は聞いてはないですか。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） ちょっと私2年離れたものですので、2年間の資料を読んだ限りで、今答弁させていただいているんですけれども、その部分についてもう一度確認をいたしまして、正確な答弁をさせていただきたいと思います。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） ワーキンググループでどのような話が出るかは、これからあると思いますが、今の公共事業ということでは、改めて私が言うまでもないと思いますが、今のご質問のやりとりを聞いておりまして、私のほうでお答えをしておいたほうがいいと思いますので、まず、公共事業について、世界自然遺産の登録のときに、事前にいろいろな話を

しておりますが、私何度も申し上げますように、法律的には国立公園法の中で、開発できる地域というのは決まっております、世界遺産になったから公共事業ができないみたいな、漠然とした議論というのに流されることは、まず避けていただきたいという意味から、今申し上げるんですが、国立公園法の中で開発ができる地域というのは限られております。ここにしか大きな公共事業というのは、生活するためにつくるものですから、当然ながら特別地域に手を入れるとかそういうことはありませんので。世界遺産、遺産地域というのは、おのずから開発できる地域というのは外れておりますから、まず、原則的にはそういうことをきちっと踏まえていただきたいということですね、議論。その上で、そうではあっても二種とか微妙に区域がいろいろかわりあってくるところもございますから、そういう一つは議論。

それから、ものを計画する段階にあって、例えばうちの扇浦でいいますと、オガサワラオオコウモリ、いわゆる地域限定みたいなことではなくて、じっとしていない動物ですとかありますね。そういうかわりですとか、それから今始まる北港線では、いろいろ課題になっています植物の問題とか、そういうことが付随して出てくると思うんです。

ワーキンググループというのは、恐らくこれから考えられるそういうことにどう対処していくかというような議論をしていただく場だと、私は思っております。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありますか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 今回報告することがないということですが、世界遺産関係で東京都と国が今年度計画している事業なんてないんですか。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 従来から続いております外来種対策と、あと一般質問であったような世界遺産センターの検討経費等についてはついております。實際上、今、私の手元のほうに、東京都と国のほうの事業一覧というのは持っておりませんので、後で情報収集してからご報告したいと思います。

○委員長（稲垣 勇君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） もう24年度予算がついてから大分時間もたっている中で、やはりそういうのは、当然全然情報として流れてこないということはあると思うので、やはり仮定の話であっても、今年度計画されている予定があれば、いろいろな事業計画としてやっぱり報告すべきだと思うし、今後はそういう形でぜひ議会に流していただきたいと、こ

う思います。何か答えがあったら言ってください。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 今の議員のご意見を伺って、申しわけありませんでした。今後、国、東京都の動き等、なるべく詳細につかんで、村議会のほうで報告したいと思います。

○委員長（稲垣 勇君） すみません、資料ができ上がった段階で、各議員に配付してください。

鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） 重複になると思いますが、記念式典のそもそもの、どのような経緯でやると、やらないというか、それになったのかわかりますでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 記念式典について、ちょっと経緯等は理解していないんですけれども、とりあえず登録されて1周年ということで、平成24年度の予算の中で一応経費を認めていただいておりますので、特になぜ1周年やるかというような経緯は、過去資料見ても……。

○委員長（稲垣 勇君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） すみません、地域連絡会議の事務局の私も一員ですので、ご報告させていただきたいんですが、地域連絡会議、こちらのほうは村長をはじめとした島内のいろいろな団体の長が集まっている会議がございます。その中で、12月の会議のときに、委員の方からも登録後の1年たったぐらいの時点で、いろいろな課題を議論する場をつくったらどうかということで、今おっしゃった式典というイメージではなくて、村のほうでとっている予算も、登録1周年シンポジウムということで企画されているということで、内容的には、今後、岩本自然管理専門委員からもあったように詰めていきますが、1年たったの観光も含め、それから外来種の問題とかそういった課題を、島内の皆さん、それから一部専門家も入れて議論していこうというような内容で予算をとっているということですので、細かな内容はこれから詰めていくことになると思いますが、ちょっと式典という、池田委員と鯉江委員のお話ですと、何かいわゆる式典のようなイメージでとらえられているようだったので、ちょっと発言させていただきました。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 3月に予算を認めていただく際にご説明したと思いますが、1年をた

ちまして、登録の決定のときはお祝いという形をしたわけですが、村民の皆さんとこれからいろいろなことをどうしていくかということは、専門家の意見なんかも聞きながら考えていこうという意味合いの強い1周年の、まあ式典ですね、1周年ですから、式典ももちろん考えていますが、今言ったようなシンポジウムというお話をさせていただいたと思います。具体的なことはこれから詰める、今詰めているということですが、経緯ということではそういうことでございます。

○委員長（稲垣 勇君） 鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） わかりました。それでは、その開催というか、それが将来の小笠原のためになるような、ぜひシンポジウムというか、そのようにしていただきたいと思います。

あともう一点、池田委員が冒頭に言っていたように、議会のほうの日程もいろいろございますので、早めに決めていただきたい。また、議会に相談いただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（稲垣 勇君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 保全管理団体についてなんですけれども、前に岩本さんがすごく積極的に取り組んでいた保全管理団体なんですけれども、岩本さんがやめられてからぱたっととまってしまっていて、それから何も進んでいないんです。また、岩本さんが就任しまして、その辺の意気込みをお願いします。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 世界遺産登録時、私東京のほうに行っておりまして、この2年間いなかった形になっておりますけれども、やはり小笠原が世界遺産に登録された後、これをどのように管理していくか。世界遺産というのは登録がゴールではなくて、登録された後どのように管理されていくのか、また、小笠原の中にどのような効果が出てくるのかというのは、本来できれば村のほうにそれをコントロールする組織というのは必ず必要ではないのかと。

ただ、2年前、私の考えている中では、知床財団等の話が一番適切に動いている部分で財団構想という頭があったんですけれども、財団ありきじゃなくて、村として今後自然遺産をどのように守っていくか。それは村の中の組織もあり得るのかと。村長が村のほうに呼ばれた段階で、その部分は何とか任期中の中で結論は出していきたいかとは思っております。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○委員長(稲垣 勇君) 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(稲垣 勇君) 異議なしと認めます。

◎浄水場の移転について

○委員長(稲垣 勇君) 次に、浄水場の移転について、執行部から報告を求めます。

建設水道課長、増山君。

○建設水道課長(増山一清君) では、浄水場の移転についてということで、現在の状況なんですけれども、それからこれからの予定についてご説明をさせていただきます。

先般、臨時議会を開いていただきまして、契約案件、今回の工事の第1期ということでスタートしております。今後、平成26年完成を目指して、工期に、非常にタイトな工期でいろいろな制約はあるんですけれども、工夫をしながら進めてまいります。その過程を、また継続ということで、総務委員会でご報告なりご相談なりさせていただきますので、よろしく願いいたします。

パース図ができ上がっております。委員お手元にパース図があると思いますが、このパース図の説明をさせていただきます。

1枚目のほうなんですけれども、これは西側、洲崎のほうから見た鳥瞰図です。向かって右側、南のほうですね、右側のほうから原水調整池、ここに原水が入ってまいります。北のほうに向かってひな壇になってございますけれども、北のほうに向かって水処理が自然流下を利用して、工夫しながら流れていくというふうにご理解をさせていただきたいと思えます。中段ですけれども、活性炭接触池と沈殿池、それから急速ろ過浄水器、M I E X棟と書いてありますが、これはマイエックスと呼んでおりますけれども、先だって処理の方式について若干の説明をさせていただいておりますが、このマイエックスは帯磁性イオン交換樹脂という処理方法なんです、トリハロメタンのかなめになります。この装置をもって、小笠原のトリハロメタンの問題はなくなるというふうにご理解をいただきたいと思えます。もう過去2年間にわたって実験をやり、成果を上げております。現在は、母島において実験を行っております。こういうものを入れて、最終的に平成26年でき上がり、平成27年から供用開始をする予定になってございます。

2枚目は、向きを変えた鳥瞰図でございますけれども、こういったものがコペペの入り口、交差点のところに、標高45メートルのところにでき上がるということで、委員の皆さんご理解をいただきたいと思います。

ということで、説明を終わらせていただきます。

○委員長（稲垣 勇君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 1つ聞きたいんですけども、ここは当然山を崩した造成地ということで、またある意味傾斜地を利用しているという部分で、耐震関係はどうなっていますか、これ。

○委員長（稲垣 勇君） 建設水道課長、増山君。

○建設水道課長（増山一清君） もう本設計が終わってしまして、設計の段階で耐震基準を満たした構造ということになっておりますので、以前の震災を含めた形での耐震も十分満足しているというふうにご理解をいただきたいと思います。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） 初歩的なことで教えてください。

原水調整池に水を運ぶのはどのような方法ですか。

○委員長（稲垣 勇君） 建設水道課長、増山君。

○建設水道課長（増山一清君） 基本的には、父島の水源は時雨ダムでございます。7万トンの水源が時雨ダムでございます。時雨ダムからポンプアップされた水が、途中で接合井という合流する池があるんですけども、小さなタンクですけども、そこを經由して、ここからは自然流下で農道4号線を通って、原水調整池に入ることになります。

あとは、連珠ダムのほうから、現在使っているような流れで、連珠ダムからやはりポンプアップで、原水調整池に水を運ぶという2通りのルートがあるというふうにご理解をいただきたいと思います。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 以前、計画段階のときにご質問いたしました。この敷地の周りに何かフェンスというものをおつくりになるというような回答をいただいたと思うんですけど

も、この図面にはフェンスみたいなものはないんですが、実際はどうなんでしょうか。保安の問題で、フェンス等の設置は。

○委員長（稲垣 勇君） 建設水道課長、増山君。

○建設水道課長（増山一清君） 水道施設に限らず、こういったインフラの重要なかなめの施設につきましては、従前テロの問題がありまして、国のほうから強化しなさいということもありまして、前は補助の採択の中に門扉とかフェンスというのが補助基準になかったんですけども、そういったことも配慮されて、今回この絵にはないんですけども、テロ対策も含めた保安さくということで、周辺にはさくが設けられます。入り口には門扉がつけられ、加えて言いますとウェブカメラも利用した監視システムも設計の中では取り組んでございます。

○委員長（稲垣 勇君） いいですか。ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

◎防災道路の整備について

○委員長（稲垣 勇君） 次に、防災道路の整備について、執行部から報告を求めます。

総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

防災道路の整備に関しましてですが、平成25年度の予算要望、これは今年の5月に村のほうで取りまとめたものでございますけれども、予算要望の中で、これまで都道整備の一環といたしまして要望を行ってまいりました奥村～清瀬間の防災道路の整備促進につきまして、父島の防災道路の整備促進と単独の項目として抽出をいたしまして要望を行うべく、東京都の町村会のほうへ要望書を提出してございます。内容につきましては、1ページにございます。

また、主な防災施設整備の進捗状況でございますが、まず、避難路といたしまして、父島の保育園の裏から電信山遊歩道への整備事業でございます。こちらは、遊歩道といたしまして平成24年度小笠原諸島振興開発事業として整備を行うものでございますが、現在は保

安林解除の手續をしているところでございます。

また、湾岸道路から都立小笠原高校への通路の改修でございますけれども、こちらは村の単独事業として整備を行っています。こちらは一度契約の手續、入札を行いました、入札自体が不調に終わってしまったこともございまして、現在、再入札の手續中でございます。

また、避難所につきましては、父島の旧高校跡地の避難所の調査設計、こちらを6月5日に契約済みでございます。

報告につきましては以上でございます。

○委員長（稲垣 勇君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

池田 望委員。

○委員（池田 望君） 執行部のほうで、こういうふうによ望を頑張ってやってらっしゃることについては、大変よろしいかと思うんですが、前、振興審議会の先生がお見えになったときも、ここは必要ですよと、一緒に訪問して必要と、議会としても、皆さんと議会のメンバーでお願いに行ったりするんですが、どうもはっきりしたお答えを、東京都が東京都の責任において整備するというのが、ちょっと伺えないんですが、その辺について、これは村長もう本当に政策のかなめで、昨日の一般質問でもいろいろ出ておりましたので、村長からもう一回、ここをちゃんとやろうという部分についてご意見あったらお願いいたします。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） ただいま報告をしましたように、部署的にも各伊豆七島の町村との要望の中に、単独で明記してきちっと入れた。議会の皆様も上京の折にご要望活動をされておるようですが、私も上京の折に行ってやっております。

今、池田委員の言ったなかなか東京都がはっきりと言わないというのは、防災計画も実際東日本大震災があつて、それから今回の学者さんたちの表明があつて、今つくっているところなんです、東京都も。その中で、どういうふうにするかという事務手續上の問題といえますか、それもあつてと思います。

建設局におかれましては、海底ケーブルのこともあつて、技監が来島された折、それから先般は道路監も来島されまして、そのときにも懇親の席も持つことができましたので、具体的にはいろいろ村の考え方とか要望はお伝えをしているところですが、それが少しでも

早く芽出しというか、きちっとなってくれるような努力、これからも続けていきたいと思いますが、今のところそれが出ていないというのは、そのような経緯だというふうに理解をしております。

○委員長（稲垣 勇君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） もう去年10月でしたか、行政部の方々とお話をし、また建設局からも課長さんお見えになってお話をしたんですが、どうも何か我々が言っている防災道路という意識みたいなものが、建設局のほうはわかっているんでしょうが、我々を直接東京都の中で所管する行政部のほうが、余り理解をしていないというふうに感じたんです。それはどういうことなのかよくわかりませんが、どうも過去の経緯だけが頭の中によぎって、大変難しい事業だというふうに思って、ちょっと自分の手ではやりたくないんだというところが見えるような気がしたんで、よっぽどやっぱり我々が一生懸命取り組まないとならないと思うんですが、どうも一番の窓口になるところが取り合ってくれないような気がしております。どうか、村長、その辺も含めて、前に進めるようお願いして行ってほしいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 今、池田委員のおっしゃったとおりです。皆様が考えている以上に、反対署名を持って、当時の議員の方が2名いて、都庁に直接行ったということで、この道路が途中でとまったわけですが、この後遺症というのは大変大きいと、それは私も痛感しているところでございます。ですから、やはり議員の皆様方と協力し合って、これをやはり押し返していかないと、なかなか難しいことだと、このように思っています。頑張ります。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

◎生活排水使用料の改定について

○委員長（稲垣 勇君） 次に、生活排水使用料の改定について、執行部から報告を求めます。

建設水道課長、増山君。

○建設水道課長（増山一清君） では、生活排水処理使用料改定についてご説明をさせていただきます。

先般、お手元の資料にあるものを、4月16日に全戸配布させていただきました。内容につきましては、昨年の12月定例会でお示したのものから、3月の定例会で案をもう一回作り直したものであるということで、示した説明書でございます。これを全戸配布しまして、村民の皆様方からの意見やそういうものをお聞きし、それを反映させたいというふうに考えておりました。そのことについても報告をするというふうに、3月の定例会でも申し上げておりました。

今回、このお知らせを配布しました結果、特別、建設水道課のほうにご意見をいただいたということがありませんでした。これをもってよしということではありませんけれども、こういった内容をご理解していただいたというふうに、担当課では判断しまして、今後の予定でございますけれども、9月定例会で条例を提案させていただきます。上程後、この改定ですけれども、きりのいいところということで、新年度、来年4月からこの料金を適用させていきたいと、条例改正後の作業になりますけれども、3月定例会後、4月の新年度から新料金で対応させていただきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（稲垣 勇君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。

なお、本件につきましては、次の定例会で条例改正が上程されるという、今報告がありました。本委員会をもって継続議題とすることを終了しますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

◎沖ノ鳥島について

○委員長（稲垣 勇君） 次に、沖ノ鳥島について、執行部から報告を求めます。

総務課企画政策室長、湯村君。

○総務課企画政策室長（湯村義夫君） 大陸棚の拡大について、政府は2008年に太平洋に設定

した7海域の海底を、日本の大陸棚として認めるよう、大陸棚限界委員会に申請してきたところでございます。政府は、この5月27日、日本の大陸棚を約31万平方キロメートル拡大することが、国連の大陸棚限界委員会に認められたと発表したところでございます。

その資料として、外務省の大陸棚にかかわる談話というものがありませんでしたので、1枚ですが提出させていただきました。この中の1番と2番、主要なところを読み上げさせて、説明とさせていただきます。

4月27日金曜日、我が国は大陸棚延長申請に関する大陸棚限界委員会の勧告を受領しました。

2、勧告の詳細については、現在精査しているところですが、日本が申請した7海域のうち6海域について勧告が出されており、その6海域の一つである四国海盆海域について沖ノ鳥島を基点とする我が国の大陸棚延長が認められていることを評価しますという内容になってございます。

以上が、大陸棚の関係でございまして、次のページにまた別の資料を添付させていただいておりますが、東京都の客船誘致施策についてとうたっております。その次のページをお開きください。

東京都港湾局になりますけれども、今年度から新たな補助制度を設けたというものでございます。これは、外国船籍、日本船籍、それぞれの場合によって補助対象が若干かわるということでございますけれども、今回沖ノ鳥島ということでございますので、そこをピックアップして説明させていただきます。

今のページの真ん中の②、日本船籍の場合ということございまして、東京湾への入出港に加えて、以下のいずれかを含むクルーズ、これが補助対象事業になりますということございまして、※マークの2つ目、沖ノ鳥島の周遊、これが当補助制度の中に盛り込まれてございます。

次のページをお開きください。若干今の部分の説明になりますが、沖ノ鳥島の周遊ということございまして、日本船籍に対して上限100万円を補助するというような形での補助体系になっております。東京都港湾局のほうに、先日問い合わせしましたところ、まだ沖ノ鳥島、この補助体系をもつての沖ノ鳥島周遊のクルーズ船というものは出てきていないようでございます。今後出てくるということを期待しているということございまして。これは東京都の補助事業でございますが、沖ノ鳥島に関連する事業ということで、報告をさせていただいたところでございます。

沖ノ鳥島関連は以上でございます。

○委員長（稲垣 勇君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

鯨江 満委員。

○委員（鯨江 満君） ちょっと教えてほしいんですが、今の客船誘致の施策についてなんですが、通常、硫黄島に、これは硫黄島の文字入ってないんですが、硫黄島なんかもこの対象になるんですか。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課企画政策室長、湯村君。

○総務課企画政策室長（湯村義夫君） この補助体系を読みますと、伊豆小笠原諸島への入出港という部分で、例えば小笠原諸島での乗客の上陸をさせる場合というようなものも含むとなっております。そして、沖ノ鳥島周遊ということでございまして、今、鯨江委員のご質問の部分については入っていないというふうに解釈しております。

○委員長（稲垣 勇君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） これ補助の対象となるということで、沖ノ鳥島周遊と出ていますね。ですから周遊ということでしょうけれども、なぜ沖ノ鳥島を周遊しての補助対象になるのか。この背景をお伺いしたいんですが、わかっておりますか。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課企画政策室長、湯村君。

○総務課企画政策室長（湯村義夫君） その部分につきましては、東京都と直接お話ししたことはございません。

ただ、東京都のほうでは、港湾局ではないわけですが、今まで沖ノ鳥島周辺での経済活動に対して支援を送っているというようなところでは、東京都のほうでも沖ノ鳥島関係でもろもろの支援を行っていくと、そういう一つの流れでもあるのかと、これは全く私の私見ということで申しわけないんですが、そのような感想を持っております。

○委員長（稲垣 勇君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） そうですね、恐らく都知事の意向もあるんだと思うんですけども、沖ノ鳥島、これも観光で利用するというので、日本のいわゆる実効支配というか、そういう事実もつくろうというような意思があるんじゃないかと思うんですけども、やはり沖ノ鳥島というのは言うまでもなく小笠原の行政区であります。この計画段階から、東京都と村は何かこのことに関してやりとりしてきたような経緯はありますでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課企画政策室長、湯村君。

○総務課企画政策室長（湯村義夫君） 基本的には、大枠でいうと伊豆諸島と小笠原というようなことがありますので、3月の時点だったと思いますが、伊豆諸島、小笠原の観光関係、こういう事業があると説明会を行いますというようなことで集まったというような経緯はございました。

○委員長（稲垣 勇君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） 今、沖ノ鳥島ということではあるんですが、この事業自体は東京港への観光クルーズ船の誘致、それから伊豆七島、小笠原へのクルーズ船の誘致ということがメインで、昨年の初めぐらいから港湾局からは小笠原へのクルーズ船の入港状況とか、そういった希望などを産業観光課のほうには何回か問い合わせがあったところです。その後の会議が、今企画政策室長からあった内容かと思います。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 大陸棚限界委員会の勧告なんですけれども、この勧告は、私は小笠原にとってはものすごい明るいニュースだというふうに感じています。今回、大陸棚の延長が認められた面積と、あと小笠原がどれぐらい大陸棚延長に貢献しているのかを教えてください。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課企画政策室長、湯村君。

○総務課企画政策室長（湯村義夫君） 申しわけありません。その数字というのは、いろいろなところで報道もされておりますし、また、もろもろのところに数字として出ているんですが、申しわけありませんが、今自分の手元の中にお答えするものがないので、後ほど調べてご返事させていただきたいと思います。申しわけありません。

○委員長（稲垣 勇君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） そうしたら、自分が持っている数字で答えますけれども、今回認められた面積というのが、約31万平方キロメートルです。日本の国土というのが約37.7万平方メートルなので、日本の国土の約8割なんです、これ。8割の面積が今回EEZとして認められるということになります。その中で、小笠原が果たす役割というのはものすごく大きくて、小笠原海台海域とかあと南硫黄島海域、これが100%認められているんですけれども、これだけでも約4割、31万のうち4割が100%小笠原なんです。これ政府にもちゃんと確認しましたけれども、これはもう小笠原のおかげですと言っておりました。

また、本州、沖縄、小笠原の中間にある四国海盆海域、これも全部委員会で認められてい

るんですけれども、ここにかかわっているのが沖ノ鳥島、あと父島、母島、聳島も当然かかわっています。なかなかこの部分については境界線を引くことというのは難しいんですけれども、小笠原も相当な貢献をしているということです。このことは本当世界遺産級のビッグニュースだと思っていまして、昨日から議論になっている特別措置法の延長にも、これはものすごく大きくかかわる中身だというふうに、私のほうでは思っていますけれども、村長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 一木委員と全く同じでございます。

○委員長（稲垣 勇君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 沖ノ鳥島に関しては、私も昨日一般質問させていただきましたけれども、将来的な利活用も考えたらどうかということで、総務委員会の議題として上がってきたという部分について村長にお聞きしますけれども、クルーズ船の融資に関しては、恩恵を受ける部分というのはほとんどクルーズ船の場合ないんです。だから上陸したときにはしげだとか、東京湾へ出る入出港のときの、だから金額にしたら大したことはないと思います。あとはだからどれだけ魅力ある沖ノ鳥島に向けて、クルーズ会社がどう運航するかだと思わんですけれども、そこで村長にお聞きしますけれども、あえて総務委員会で議題として取り上げて、議会に報告することについて、村長として沖ノ鳥島は、今一木委員もいろいろと言いましたけれども、やはり可能性としては無限の可能性もあると思います。そういう中で、村長の頭の中で沖ノ鳥島は、自分なり、今後どういう形で進めていきたいというふうにとらえているのか。考えがあればお聞かせください。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） まず、委員会の中に取り上げたというのは、委員会の皆さんの議題の中でということで、それに関連する資料ということで先ほど出しました。

まず、私の中で、沖ノ鳥島、南鳥島、今回ご質問いただいているのは沖ノ鳥島ですが、昨日も申し上げましたとおり、両島があることによって、国境離島としての価値だけではなくて、今言った大陸棚の問題とかが大きくクローズアップされています。この脚光を浴びるということは、やはり特別措置法のこれからのあり方について、昨日も議論になりましたが、過去の経緯と新しい歩み、小笠原の存在意義がどういうものかということについて、新たな視点を与えてくれたものだと、今までもそのように思っていたんですが、具体的にそういうものが出てきているものだというふうの一つは思っています。ですから、これを大

いに今後の小笠原の振興の中で生かしていきたい。

もう一点、今回のクルーズ船のことですが、主眼は東京港なんです。東京港を利活用させたいという、まず東京都の意思がはっきりあります。その上で、沖ノ鳥島が入ったということは、先ほど高橋委員等のやりとりの中で、東京都の中にそれなりの考えがあるんだということだと思います。

観光利用ということで、昨日杉田委員からご質問を受けました。私は、村としては難しいだろうという答弁をしましたが、それは沖ノ鳥島がリーフで囲まれた中に入るというのが大変な作業になりますので、周遊だけでしたら本当に大変きれいですし、素晴らしいなというところがありますので、今回も東京から行くというようなことが、実際に実現すれば、これは本当に船の中で食事ができて、宿泊できてということじゃないと行けない距離になりますので、村に経済的なものが仮に落ちるということが、この件ではなくても、沖ノ鳥島の重要性とかを知っていただくには、こういうツアーのようなものしか、観光というだけではなくて、あそこを訪れるというのはこういうものしかちょっと考えられないのではないかと思います。ですから、沖ノ鳥島ということが脚光を浴びて、本当にクルーズ船でも行ってくれるというようなツアーができれば、私としてはその後の展開、村の主張、そういうことを考えたときには、大いに有益ではないかと考えているところです。ちょっと長くなりました。

○委員長（稲垣 勇君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） まさしく村長の考え方、そのとおりだと思います。やはり、今後とも一層村としても関心を持ちながら、どんどんかかわりを持っていていただいて、ぜひ、いい方向にいくように進めていただきたいと、こう思います。よろしくお願いします。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 本年も報道にありましたんですけれども、4月30日に中国海軍が九州の南、大隅海峡を通過して、ミサイル巡洋艦とか付随する艦船もあったんですけれども、それから4月30日に大隅海峡を通過して、沖ノ鳥島の東の洋上において無人の航空機を飛ばしたり、何か演習のようなものをしたという報道があるんですけれども、詳しい内容について聞いておりますでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課企画政策室長、湯村君。

○総務課企画政策室長（湯村義夫君） 内容的には、今高橋委員のおっしゃった、まさに沖ノ

鳥島の東約700キロメートルの海域で、無人航空機の訓練を行ったというふうなところまでございまして、それ以上の情報というものはつかんでおりません。

○委員長（稲垣 勇君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） なかなか防衛関係も問い合わせても教えてくれない。結果的に、最後の最後、終わった後になって知るといような状況なんですけれども、これから観光で利用していこうという、実はその海域が中国のいわゆる太平洋に出てくる、覇権を握るための重要な海域になっているということで、実は大変きな臭い海域であるということ。しかし、ここは日本の国益にとって大変大事な海域でもありますし、これを実際、そういうことをされて、尖閣の場合はあそこに中国の漁船がたくさん来て、大変困る、困るといことで、尖閣の漁師さんが中心になって運動を起こし、現状が日本国内に大変知られるようになりまして、大きな運動になりまして、今や東京都知事が尖閣を購入すると。さらには、海上保安法を改正して、取り締まりができるように法律まで改正しようといような運動といつか、動きにまでつながりました。

今後、尖閣も必ずそういうような海域になるのではないかという、私は危機感を持っております。なぜかと言いますと、中国は第一列島線を2010年までに覇権を握ると、実はこれ5年間遅れて2015年になると言われております。第二列島線、この小笠原を通る線です、これは2020年に覇権を握ると公言しております。そうなっては困ります。沖ノ鳥島の現状を発信できるのは、ここ小笠原村でしかないと思うんですけれども、村長、今後このような動きがあった際に、村はどのように現状を発信していくのか。そういう発信するお考えがあるのかどうか、それも含めてお答えを願いたいと思いますが。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） まず、尖閣等のところと沖ノ鳥島の違いというのは、やはり近隣に住んでいないということだと思っんです。ですから、沖ノ鳥島まで、今父島から漁業の経済活動をしております。この経済活動に支障があるようなこと、こういうことが生じた場合、きちっと村としても発信をしなければいけないと思っています。高橋委員の言われる、中国がどう国策の中で、どういう行動を起こしてくるかについては、私どもとしては国にきちっとそういう情報提供と同時に、国としての対処をお願いをしていく。発信の仕方といのは、そういう住民生活に直接関与するようなことと、国全体で考えていただかなければいけないことといふような仕分けはあると思っています。その中で、村としてその時々をとらまえて、発信をしていきたいと、このように考えているところでございます。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

◎防災計画について

○委員長（稲垣 勇君） 次に、防災計画についてを議題とします。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 昨日、片股議員のほうからも一般質問にて質問がございましたけれども、東海、東南海あるいは三連動といわれる大地震が起きた際に、津波の新しい想定が発表されました。小笠原においても最大19.6メートルの津波が押し寄せるということで、これは今までの想定をはるかに超える大変な想定であると思っておりますけれども、この想定を受けて、村の防災計画、この見直し等確実にされることと思っておりますけれども、現状について報告を願います。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） お答えいたします。

昨日、片股議員からの一般質問でもおおむねお答えはしているところなんですけれども、最大19.6メートルの津波が想定されているという中で、現在は小笠原諸島のいずれかの場所に最大19.6メートルという内容しかわかっておらないのが現状ということでございます。

今後、国の中央防災会議におきまして、平成24年末から平成25年春ごろをめどに、被害想定や浸水予測を発表するとされているところでございます。

村といたしましては、東京都に対しましては浸水予測の調査を要望しながら、推計の発表を待って、具体的な防災計画の改定へとつなげていく予定を、今持っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（稲垣 勇君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 待ってから考えると言われても、そういう答弁されても、何て言っているのか。じゃあこうやって聞きます。19.6メートルというのは大変危機的状況に陥ると思

うんですけれども、待ってから、要は浸水予測ができてから防災計画は考えるという答弁の内容だと思っておりますけれども、今のこの時点で19.6メートルという予想ができて、出た時点で村としては何か行っていると思っておりますけれども、対策をもう講じたこともあると思っておりますけれども、その点、講じたような対策があればお教えください。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 例といたしましては、避難場所でございます。まず、小・中学校のグラウンドのほうは7メートルの高さ、校舎のほうは12メートルということを考えますと、このクラスの津波が来ると、避難所自体が危ないということになりますと、津波の警報等である程度の津波の高さというのが発表されますので、その高さに合わせて、その際には高さを意識しまして、その上の行文線ですね、そちらのほうへ誘導するなどの措置を考えていくということがございます。

○委員長（稲垣 勇君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 考えていくのではなくて、今の時点でもう19メートルという予想が出ているので、避難場所、避難方法については、今のところそこは避難場所、避難所となっているけれども、いったんそこに避難した上で、さらに上に避難を実施するもう段取りになっているということによろしいんですね。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） その段取りをもって避難を促すということでございます。

○委員長（稲垣 勇君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） 高橋さんの話を聞きながら、ふと昔のことを思い出したんですが、以前、電柱にここは海拔何メートルですというふうにつけていただいたことがあったんです。僕、議会へ入ってすぐお願いして、それがもう劣化してほぼなくなってしまったんです。今、十九点何メートルというのは、ちょっと僕も想像だにしないというか、余りにもこれじゃどこに暮らすんだみたいな話になりますから、現実論としてそういうことが起こるかもしれないというのは押さえますが、今暮らす中で我々がどう安全に、命を守るかという部分については、今私たちがいるところが大体海拔何メートルだというのが、やっぱり個々に認識できることの強さというのはあると思っております。できたら、こういう議論になりましたので、もう一度、前にやったことあることなんですから、ここは海拔何メートルですということが、村民の方また観光客の皆さんに、ここは何メートルだ、10メートルだとか、そういう認識ができるような表示をもう一回復活させていただきたい。総務課

長、どうでしょう。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 村民の方が生活される中で、お住まいのところ、活動場所、その海拔の高さを意識していただくというのは、非常に重要なことだと思いますので、実施に向けた検討をさせていただきたいと思います。

○委員長（稲垣 勇君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） せっかくの機会だから一言言わせてもらいますけれども、今、高橋委員も池田委員も本当に津波来たときにどう対応するかという、根本的な部分で質問していると思うんですけれども、私が一番心配しているのは、それだけの大津波が来て、果たして今までやっている避難訓練で用をなすのかと。私も避難訓練毎回出ていますけれども、高校とか中学校の校庭に避難してくると。余り張りがない集まり方なところもありますけれども、ライフラインである警察、村、すべてが大津波が来たらまず全壊する。そういった中で、本当に村の職員の人に対応できるんですか。私は、すごく心配なのと、そういう流れの訓練を、なぜ一度もやらないのか不思議だ。今までのような避難訓練のための避難訓練をしても、私は意味ないと思う。これだけいろいろなデータがそろって、これだけ大きい波が必ず来るんであろうと予測される中で、今まで並みの避難訓練で、私は対応できると思っていません。やはり本当に現状に即した、例えば職員のそういう教育も大事だと思います。避難に際しての。とにかく、今で言えば、ITセンターが命令指揮系統になるんだと思いますけれども、もうちょっと将来の津波に備えた現実的な避難訓練を私はやる必要があると。そして、職員の教育も必要だと思っていますけれども、村長、どうお考えですか。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 私は、東日本大震災で想定外ということは考えないということを、皆さんと一緒に議論をしたわけですから、仮に19.6が19.6でおさまるかどうかも実際わからないわけです。

申し上げましたのは、現実的には第一にまず避難をしていただく、高いところに。高いところに避難をしていただく。まず住民の方に避難をしていただくのがまず第一であるということを申し上げてきました。仮に19.6であろうとなかろうと、まず今の、現在避難場所にしているところに、高台に避難をしていただくということを、これからも強く皆さんと一緒にやっていく。

その中で、先ほど高橋委員と総務課長の話で出ましたが、小・中学校はちょっとそれ以上が来たら危ないかもしれません。しかし、まず小・中学校に避難していただければ、そこから先も上に避難をする場合にも、あそこにまず第一義に避難していただければ、状況を見ながら、次への高台ということも可能だと思っていますので、東日本大震災で高いところ、高いところに行った方が、結果として助かったという教訓を、まず生かしていくことが大事だというふうに考えています。

その上で、先ほど総務課長が言いました、結局この次はハードとかそういうことになってくるんですが、ハザードマップとかそういうものが実際に想定のものできたところで、どういうところを強化して、ハードでできるところは限界があると思いますが、どういうところを強化していくか、どのようにインフラのことを考えていくかというのは、こういうと何ですが二義的な問題になってくるんだと思います。

そこで、まず何かあったら高台に避難をしていただくということを大前提にしながら、今後国のほうの想定、ハザードマップが出た段階では、インフラのことをどういうふうにしていくかということを考えていきたいというように思います。何かそれで用意が足りるのかと言われると、私も答えに詰まる場所もございますが、現実的にはそのことをきちっとやっていくことが大事だと思いますので、今、杉田委員からご指摘をいただいたことは念頭に置きながら検討していきますが、訓練ということについては、これからも毎年きちっと続けていきたい、このように思っているところでございます。

○委員長（稲垣 勇君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 村長の答弁もよくわかります。現実的に、それだけの津波来るかどうかは、これはだれもわからない話ですけれども、今村長が言いましたように、中学校の校庭がベターだと私も思っていません。しかし、東北大震災の中で、やっぱり一番問題になったのが、明かりと広報です。広報というのは、やはり村が基盤になってやらざるを得ないと、そういう中の職員の意識改革というのは、私は大事だと思うし、それに即した訓練も、村職員は村職員でちゃんとすべきだと思います。この辺も含めて、ぜひ今後とも検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） すみません、しつこいようで申しわけないんですが、危機管理というのは、最悪の事態を想定する、それを想定して対応するという事なんですからけれども、こ

の19.6メートルの津波が小笠原諸島を襲った場合、我々が住んでおります父島、母島、考え得る最悪の事態というのは、どういう事態を想定しておりますでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 全く父島、母島、孤立をするということです。私が心配しておりますのは。小笠原が、高さはともかく、そのぐらいの津波を受けるという場合に、今想定されているのは3つが連動ですから、恐らく内地も相当な被害を受けている。私どもは港、二見港がだめなときに、そのようなときには恐らく命の綱の東京港もだめではないかというようなことが想定されます。それから、空ですね。硫黄島はじゃあどうなんだろうということも想定されます。ですから、私どものところだけの被害ということではなくて、うちがそのぐらいの被害を受ける想定は、東京、内地も相当な被害を受けるということです。孤立なんです、要は。支援を受けられない状況がどのぐらい続くんだろうと。今では2週間ぐらいのところ、いろいろなものを備蓄品なんか、1週間だったな、想定に用意をしているんですが、これはもう少し増やさなければいけないとかいうふうなことという事は考えておりますが、最大心配しているのは孤立をするということ。支援を本当に受けるところもなくなってしまわないかということ懸念しております。

○委員長（稲垣 勇君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 村長に今お答えいただいたように、まずは孤立するんでしょうね。その後、ライフラインの復旧等を急がなければいけないんですけれども、たしか3・11の後の議会のときに、東京電力がやられて発電がとまった場合、どのくらい復旧に時間がかかるかと、半年以上はかかるだろうと。その場合、ここに住んでいられるかというような問題もありました。となると、孤立の後は多分全島避難というような、避けがたい事態が起きると思うんです。やはり、その点も今度防災計画にきちっと危機感をもって入れていただいて、その手段、方法をきちっと確立されるように、私はお願いしておきます。

○委員長（稲垣 勇君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 先日、もう1カ月前ぐらいだったと思いますが、石巻市の社会福祉協議会関係で働いていた人が、小笠原で東日本大震災の講演会をしました。それに私も参加をしたんですけれども、そのときの話の中で、災害が起きて一番まず何が必要になるかという部分でお話を聞いたのは、まずは電気だという部分なんですけれども、もう一個実は重要なものがあるというふうにおっしゃって、それは排泄物を入れるためのビニール袋だと。その方は、個人的に何十万枚というビニール袋を購入して、各家庭に配って、それを

トイレにつけてもらって、簡易トイレにしたそうです。これを聞いて、ああ、そういう方法もあるんだと思ったんですけれども、そういうトイレの課題が後々すごく重要になってくるという話を聞いたんですけれども、その点の備えはしていますでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 大量にというところでの備えにつきましては、現在のところございません。

○委員長（稲垣 勇君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） ぜひ、震災の検証をしていただきまして、そういう備えもしていつてもらえればと思います。

以上です。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

◎その他

○委員長（稲垣 勇君） 次に、その他事項で何かほかにありますか。

（発言する者なし）

◎閉会中の継続調査について

○委員長（稲垣 勇君） 質疑がないようですので、次に、本委員会の閉会中の継続調査についてお諮りします。

お手元に配付の特定事件継続調査事項表の事項を調査するために、閉会中の継続調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査を申し出ることになりました。

◎閉会の宣告

○委員長（稲垣 勇君） お諮りします。

本日の議題は終了しましたので、これをもって本委員会を終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

これをもちまして、総務委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前10時18分）